

県立特別支援学校巡回看護師派遣事業実施要項

1 目的

学校における医療的ケアに知見のある県立特別支援学校巡回看護師（以下、「巡回看護師」という）から指導・助言を受けることで、医療的ケア実施体制の充実、強化を図ることを目的とする。

2 事業内容

- (1) 医療的ケア看護職員を雇用（予定含む）する市町村（学校組合）教育委員会や学校に、巡回看護師を派遣し、医療的ケア実施体制の整備に向けた指導・助言を行う。
- (2) 医療的ケア看護職員を雇用（雇用予定含む）する市町村（学校組合）教育委員会や学校、医療的ケア学校看護職員、医療的ケアの実施課題に対して巡回看護師がオンライン相談を行う。

3 学校看護職員体制整備アドバイザーについて

令和6年度から高知県教育委員会は、医療法人財団はるたか会Nurse Fightプロジェクト代表 植田 陽子 氏に学校看護職員体制整備アドバイザーを委嘱しています。相談内容によっては、巡回看護師と一緒にアドバイザーを派遣する場合があります。その際は、特別支援教育課から市町村（学校組合）教育委員会に事前連絡し、参加の可否を確認します。

4 申込方法等

- (1) 原則、派遣候補日の概ね1ヶ月前までに、市町村（学校組合）教育委員会は特別支援教育課に巡回看護師派遣の利用が必要な旨を連絡後、特別支援教育課に、申請書（様式1）を提出する。
- (2) 特別支援教育課は、巡回看護師と日程を調整し、日程を決める。
- (3) 特別支援教育課は、市町村（学校組合）教育委員会に決定通知書（様式2）を通知する。
- (4) 派遣またはオンライン相談実施後、市町村（学校組合）教育委員会は、特別支援教育課に速やかに報告書（様式3）を提出する。

5 その他

- (1) 巡回看護師の派遣に必要な費用については、高知県教育委員会事務局特別支援教育課が負担します。但し、事業費総額には上限がありますので、予算額を超えた場合には、派遣できない場合がありますので御承知ください。
- (2) 急を要する相談等がある場合は、特別支援教育課へご連絡ください。